



暴風警報発令時等における生徒の安全確保について

日頃より本校の教育活動にご理解とご支援をいただき、感謝申し上げます。

さて、横須賀市立の小学校・中学校・高等学校は、横須賀市教育委員会との協議により、暴風警報及び特別警報発令時等に、次のように対応することが決まっています。本校におきましても生徒の安全確保のために、次のとおりの措置をとらせていただきます。ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

[登校時の判断]

1. 横須賀市を含む地域に「暴風警報」または、「特別警報」が午前6時の時点で発令継続中の場合は、当日は臨時休業とします。また、午前6時から登校時刻である午前8時25分までの間に「暴風・特別警報」が発令された場合も同じく臨時休業とします。
なお、臨時休業措置は、当日一日を意味しますので、途中で天候が回復しても変更は致しません。
2. 「暴風・特別警報」を伴わない「大雨警報」、「大雪警報」やその他の警報の場合は、状況により臨時休業の判断を学校で行う場合もあります。

* 1, 2 どちらの場合も、『マチコミメール』および『テレホン伝言板』でお知らせします。

テレホン伝言ダイヤル

0800-170-0662

なお、学校としての判断の他に、安全上の配慮からご家庭で自宅待機の判断をされ欠席する場合は、必ず学校にその旨をご連絡ください。この場合は、欠席扱いとは致しません。

[登校後に暴風警報・特別警報が発令された場合]

1. 登校後に「暴風・特別警報」が発令された場合は、学校が状況判断を行い、授業時間を繰り上げ、安全なうちに生徒を下校させたり、反対に学校待機をさせる等の安全措置をとります。
2. 「暴風・特別警報」を伴わないその他の警報が発令された場合も学校が判断を行い、上記と同様の措置をとる場合があります。

1, 2 どちらの場合も、『マチコミメール』にてお知らせいたします。

このプリントは、見やすいところに掲示をお願いします。

学校教育目標

「ともに学び、共に喜び、共に誇れる常葉中学校を築く」
地域との共存共栄を根底に据えて

重点目標

教育活動全体を通して自己有用感・自己肯定感を育む

お問合せ
担当：教頭 小平功一郎
横須賀市立常葉中学校
☎ 825-7410